



茨城県報

第 18 号

令和元年 (2019年) 7 月 4 日

木 曜 日

目 次

規 則	ページ
(公 安 委 員 会)	
●茨城県道路交通法施行細則の一部を改正する規則	2
告 示	
●指定届出受理機関の廃止 (生活衛生課)	3
●茨城県社会福祉事業功労者・自立更生者褒賞規程の一部改正 (福祉指導課)	3
●生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療機関の指定及び廃止 (福祉指導課)	3
●生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による介護機関の指定 (福祉指導課)	4
●介護老人保健施設の開設許可 (長寿福祉推進課)	5
●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定更新 (障害福祉課)	5
●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関 (育成医療・更正医療) の指定 (障害福祉課)	5
●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関 (精神通院医療) の指定 (障害福祉課)	6
●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関 (育成医療・更正医療) の指定更新 (障害福祉課)	6
●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関 (精神通院医療) の指定更新 (障害福祉課)	7
●青少年に有害な興行の指定 (青少年家庭課)	7
●土地改良施設管理規程の認可 (農村計画課)	8
●定款変更の認可 (3 件) (農村計画課)	8
●自転車専用道路等の指定 (2 件) (道路維持課)	8
●道路の供用の開始 (2 件) (道路維持課)	9
●海岸法に基づく規制区域, 指定物件及び規制期間の指定 (河川課)	10
(選 挙 管 理 委 員 会)	
●参議院議員通常選挙における選挙長, 選挙分会長及び同職務代理者の選任	12
●参議院議員通常選挙における選挙会及び選挙分会の場所及び日時	12
●参議院茨城県選挙区選出議員選挙における各候補者の政見放送の日時を定めるくじを行う日時及び場所	12
●参議院議員通常選挙における選挙公報の掲載順序決定のくじを行う日時及び場所	12

- 参議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法第175条第3項及び第6項の規定によるくじを行う日時及び場所……………13
- 参議院茨城県選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示することができる日……………13
(選 挙 長)
- 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所……………13
- 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における選挙立会人となるべき者が10人を超えた場合又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる者が3人以上となった場合のくじを行う場所及び日時……………13
(選 挙 分 会 長)
- 参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務を行う場所……………14
- 参議院比例代表選出議員選挙における選挙立会人となるべき者が10人を超えた場合のくじを行う場所及び日時……………14
(監 査 委 員)
- 外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名等……………14
公 告
- 家畜伝染病の発生について（畜産課）……………15
- 基本測量の実施（用地課）……………15
- 開発行為の工事完了（2件）（建築指導課）……………15

規 則

(公 安 委 員 会)

茨城県公安委員会規則第1号

茨城県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和元年7月4日

茨城県公安委員会委員長 今 高 博 子

茨城県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

茨城県道路交通法施行細則（昭和53年茨城県公安委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

様式第64号中

	ふりがな			生年月日	年 月 日生
	氏 名	(氏)	(名)		
	本籍・国籍				

を

	ふりがな		生年月日	年 月 日生	
	氏 名	(氏)	(名)		に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。



告 示

茨城県告示第297号

調理師法施行令（昭和33年政令第303号）第6条第1項の規定に基づき、届出受理業務の廃止の届出を受理したので、同条第2項の規定により公示する。

令和元年7月4日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 指定届出受理機関の名称
一般社団法人茨城県調理師連合会
- 2 主たる事務所の所在地及び届出受理業務を取り扱う事務所の所在地
茨城県水戸市天王町2番25号
- 3 廃止しようとする届出受理業務の範囲
調理師法第5条の2第1項の規定による届出の受理に係る一切の事務
- 4 届出受理業務を廃止することとした年月日
令和元年6月26日

茨城県告示第298号

茨城県社会福祉事業功労者・自立更生者褒賞規程（昭和46年8月12日茨城県告示第841号）の一部を次のとおり改正する。

令和元年7月4日

茨城県知事 大井川 和彦

第4条第2項中「健康長寿福祉課長」を「長寿福祉推進課長」に改める。

付 則

この告示は、公布の日から施行する。

茨城県告示第299号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による医療機関について、次のとおり指定し、及び廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

令和元年7月4日

茨城県知事 大井川 和彦

医療機関コード	名称	所在地	診療科目等	開設者	指定等年月日	区分
3111234	緒方内科循環器クリニック	東茨城郡茨城町長岡3091-2	循環器内科, 内科	緒方 憲一	令和元年6月1日	指定

医療機関 コード	名称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
0115394	菊池整形外科 医院	水戸市見川 4 丁目 457-1	整形外科, 心療内科, リハビリテーション 科, 内科, 精神科	菊池 久恵	令和元年 5 月 1 日	指定
0115402	志村病院	水戸市五軒町 1 丁目 5 番 11 号	整形外科・神経内科 ・消化器外科・内科 ・外科・皮膚科・循 環器内科・リハビリ テーション科	医療法人 弘仁 会 理事長 伊 藤 道子	令和元年 5 月 1 日	指定
1210426	根本眼科	常陸太田市金井町 3694-5	眼	医療法人龍の子 会 理事長 根 本龍司	令和元年 5 月 1 日	指定
3831449	しのつか歯科	稲敷郡阿見町島津字中畑 3794	歯・小児歯科	医療法人功仁会 理事長 篠塚 功一	令和元年 6 月 1 日	指定
2131254	あかつか歯科 クリニック	ひたちなか市馬渡 2838-1	歯・小歯・歯外・矯 歯	医療法人 あか つか歯科クリ ニック 理事長 赤塚 亮	令和元年 5 月 1 日	指定
2131262	根本歯科医院	ひたちなか市磯崎町 4249-6	歯・小歯	根本 弘子	令和元年 5 月 1 日	指定
1040413	たけの薬局 たかさい店	下妻市高道祖 1111-3	薬局	有限会社ファ ーマティカ 代 表取締役 竹野 信吾	令和元年 6 月 1 日	指定
3140963	アイセイ薬局 茨城長岡店	東茨城郡茨城町長岡 3091-6	薬局	株式会社 アイ セイ薬局 代 表取締役 藤井 江美	令和元年 6 月 1 日	指定
0114637	菊池整形外科 医院	水戸市見川 5-138-10	整形外科・内科・リ ハビリテーション科 ・精神科・心療内科	菊池 久恵	平成31年 4 月 30 日	廃止
0111278	医療法人 弘 仁会 志村病 院	水戸市泉町 1-7-38	整形外科・神経内科 ・乳腺外科・消化器 外科・内科・外科・ 皮膚科・脳神経外科 ・リハビリテーショ ン科	医療法人 弘仁 会 理事長 伊 藤 道子	平成31年 4 月 30 日	廃止
1210012	根本眼科	常陸太田市金井町 3694-5	眼	根本 龍司	平成31年 4 月 30 日	廃止
2131171	あかつか歯科 クリニック	ひたちなか市馬渡 2838-1	歯・小歯・歯外・矯 歯	赤塚 亮	平成31年 4 月 30 日	廃止
2130181	根本歯科医院	ひたちなか市磯崎町 4249-6	歯・小歯	根本 弘二	平成31年 4 月 30 日	廃止
0142483	タキタ薬局	水戸市中原町 787	薬局	片野 正男	平成31年 4 月 27 日	廃止

茨城県告示第300号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による介護機関について、次のとおり指定した。

令和元年 7 月 4 日

茨城県知事 大井川 和彦

コード 名 称	所在地	サービスの種類	開設者	指定等 年月日
0871100434 つくば長寿の郷	常総市大沢1994-6	特定施設入居者生活 介護 介護予防特定施設入 居者生活介護	株式会社 幸壽 会 代表取締役 澤邊 一男	令和元年 5月14日
0891100034 グループホームつくば長寿の郷	常総市大沢1994-6	認知症対応型共同生 活介護 介護予防認知症対応 型共同生活介護	株式会社 幸壽 会 代表取締役 澤邊 一男	令和元年 5月14日

茨城県告示第301号

介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項の規定に基づき、次のとおり許可したので、茨城県指定居宅サービス事業者、介護保険施設等及び指定介護予防サービス事業者の指定等に関する規則（平成12年茨城県規則第125号）第11条第2項の規定により告示する。

令和元年7月4日

茨城県知事 大井川 和彦

介護保険 事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所 の 所 在 地	事業所の名称	事業所の 所 在 地	許 可 年月日	サービス の 種 類
0852180082	医療法人社団 愛友会	中村 康彦	上尾市柏座一 丁目10番10号	介護老人保健 施設 勝田	ひたちなか市 中根5125番2	令和元年 7月1日	介護老人 保健施設

茨城県告示第302号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和元年7月4日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所 の 所 在 地	指定更新 年月日	サービス の 種 類
0812200202	ひまわりの花	茨城県鹿嶋市平井 20番地192	特定非営利活動 法人ひまわりの 花	茨城県鹿嶋市平井 20番地192	令和元年 6月1日	居宅介護 同行援護

茨城県告示第303号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定をしたので告示する。

令和元年7月4日

茨城県知事 大井川 和彦

名称	所在地	担当する 医療の種類	管理薬剤師の 氏 名	指 定 年 月 日
岩間東華堂薬局	水戸市泉町2-3-6	薬局（調剤）	岩 間 賢太郎	令和元年 7月1日

名称	所在地	担当する医療の種類	管理薬剤師の氏名	指 定年月日
薬局セレクトひたち野西店	牛久市ひたち野西3-32-5 (103)	薬局 (調剤)	山 崎 優 子	令和元年 7月1日
大塚中央薬局	水戸市大塚町1509-1	薬局 (調剤)	井 坂 光 利	令和元年 7月1日
北茨城市民病院 訪問看護ステーション	北茨城市関南町関本下1050	指定訪問看護事業者等	—	令和元年 7月1日

茨城県告示第304号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定をしたので告示する。

令和元年7月4日

茨城県知事 大井川 和 彦

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師（薬剤師）の氏名	指 定年月日
ひたち野こころのクリニック	牛久市ひたち野西3-32-5 2F	病院・診療所	永 井 俊 英	令和元年 7月1日
ヤマグチ薬局つくば店	筑西市松原1564-6	薬局 (調剤)	鈴 木 尚 仁	令和元年 7月1日
大塚中央薬局	水戸市大塚町1509-1	薬局 (調剤)	井 坂 光 利	令和元年 7月1日
クレール薬局流星台店	つくば市流星台39-13	薬局 (調剤)	島 田 久 美	令和元年 7月1日
薬局セレクトひたち野西店	牛久市ひたち野西3-32-5 (103)	薬局 (調剤)	山 崎 優 子	令和元年 7月1日
たけの薬局たかさい店	下妻市高道祖1111-3	薬局 (調剤)	竹 野 弓 子	令和元年 7月1日
訪問看護ステーションえのもと	土浦市神立町643-8	指定訪問看護事業者等	—	令和元年 7月1日

茨城県告示第305号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定更新をしたので告示する。

令和元年7月4日

茨城県知事 大井川 和 彦

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師（薬剤師）の氏名	指定更新年月日
医療法人水清会 つくば学園クリニック	つくば市荻間1929番1	腎臓	早 川 正 廣	令和元年 5月17日
久保木歯科医院	土浦市中央1-3-27	歯科矯正	磯 山 裕 子	令和元年 7月19日
さわ薬局	ひたちなか市高場字神田後191-4	薬局 (調剤)	乾 哲 也	平成31年 4月1日

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師 (薬剤師) の氏名	指定更新年月日
あけぼの薬局つくば手代木店	つくば市手代木1920-3	薬局 (調剤)	寺田 なつ実	令和元年 6月1日

茨城県告示第306号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第123号) 第60条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関 (精神通院医療) の指定更新をしたので告示する。

令和元年7月4日

茨城県知事 大井川 和彦

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師 (薬剤師) の氏名	指定更新年月日
J A とりで総合医療センター	取手市本郷2-1-1	病院・診療所	前田 益孝	平成31年 4月1日
こだま在宅クリニック	つくば市筑穂2-7-1 ボヌール・リュミエールI-101号室	病院・診療所	児玉 智之	令和元年 8月1日
そうごう薬局水戸店	水戸市六反田町1136-1	薬局 (調剤)	坂本 茉奈美	令和元年 7月1日
花梨薬局岩間店	笠間市福島465-3	薬局 (調剤)	鈴木 睦子	令和元年 8月1日
訪問看護ステーションとりで	取手市本郷2-1-1	指定訪問看護事業者等	-	平成31年 4月1日

茨城県告示第307号

茨城県青少年の健全育成等に関する条例 (平成21年茨城県条例第35号) 第15条第1項の規定に基づき、青少年に有害な興行として次のものを指定する。

令和元年7月4日

茨城県知事 大井川 和彦

指定番号	種類	題名	配給会社
3459	映画	たわわな気持ち 全部やっちゃおう	オーピー映画
3460	映画	ギャル番外地 シメさせてもらいます	オーピー映画
3461	映画	平成風俗史 あの時もキミはエロかった	オーピー映画
3462	映画	108 (イチマルハチ) 海馬五郎の復讐と冒険	ファントム・フィルム
3463	映画	性感治療 股ぐらの処方箋	オーピー映画
3464	映画	人妻ねらい 熟女のあえぎ	新東宝映画
3465	映画	5人の女 愛と金とセックスと...	オーピー映画
3466	映画	トム・オブ・フィンランド (原題) TOM OF FINLAND	マジックアワー (フィンランド, スウェーデン, デンマーク, ドイツ)
3467	映画	ボーダー 二つの世界 (原題) GRÄNS (BORDER)	キノフィルムズ (スウェーデン, デンマーク)

茨城県告示第308号

令和元年5月8日付けで辰ノ口堰土地改良区から申請があった土地改良施設管理規程を、土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により同年6月25日認可した。

令和元年7月4日

茨城県知事 大井川 和彦

辰ノ口堰土地改良区 辰ノ口頭首工管理規程

第1章 総則

第2章 取水、放流及びゲートの操作に関する事項

第3章 点検及び整備に関する事項

第4章 緊急事態における措置に関する事項

第5章 雑則

茨城県告示第309号

清明川土地改良区から令和元年5月8日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により令和元年6月25日認可した。

令和元年7月4日

茨城県知事 大井川 和彦

茨城県告示第310号

長戸北部土地改良区から平成31年4月16日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により令和元年6月26日認可した。

令和元年7月4日

茨城県知事 大井川 和彦

茨城県告示第311号

土浦市外十五ヶ町村土地改良区から平成31年4月26日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により令和元年6月26日認可した。

令和元年7月4日

茨城県知事 大井川 和彦

茨城県告示第312号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の13第2項の規定に基づき、もっぱら自転車及び歩行者の一般交通の用に供する道路の部分を次のとおり指定する。

その関係図面は、令和元年7月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和元年7月4日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 路 線 名 県道 桜川土浦潮来自転車道線
- 2 指定する道路の部分

区 間	幅 員	延 長
	メートル	メートル
土浦市湖北二丁目5321番地先から	最大 5.4	304
土浦市湖北二丁目5243番地先まで	最小 4.8	

3 指定する期日 令和元年7月4日



茨城県告示第313号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の13第2項の規定に基づき、もっぱら自転車及び歩行者の一般交通の用に供する道路の部分を次のとおり指定する。

その関係図面は、令和元年7月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和元年7月4日

茨城県知事 大井川 和彦

1 路線名 県道 桜川土浦潮来自転車道線

2 指定する道路の部分

区 間	幅 員	延 長
	メートル	メートル
土浦市手野町字谷原1695番3地先から	最大 4.0	242
土浦市手野町字谷原1721番3地先まで	最小 4.0	

3 指定する期日 令和元年7月4日



茨城県告示第314号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、令和元年7月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和元年7月4日

茨城県知事 大井川 和彦

1 路線名 県道 桜川土浦潮来自転車道線

2 供用開始の区間 土浦市湖北二丁目5321番地先から
土浦市湖北二丁目5243番地先まで

3 供用開始の期日 令和元年7月4日



茨城県告示第315号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、令和元年7月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和元年7月4日

茨城県知事 大井川 和彦

1 路線名 県道 桜川土浦潮来自転車道線

2 供用開始の区間 土浦市手野町字谷原1695番3地先から

土浦市手野町字谷原1721番3地先まで

- 3 供用開始の期日 令和元年7月4日

~~~~~

### 茨城県告示第316号

海岸法（昭和31年法律第101号）第8条の2第1項第3号の規定により、海岸保全区域内の公共海岸について、自動車、船舶その他の物件で海岸管理者が指定したものを入れ、又は放置することを規制する、区域、物件及び期間等を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により公示する。

その関係図面は、茨城県土木部河川課及び茨城県常陸大宮土木事務所において縦覧に供する。

令和元年7月4日

茨城県知事 大井川 和彦

#### 1 規制する区域

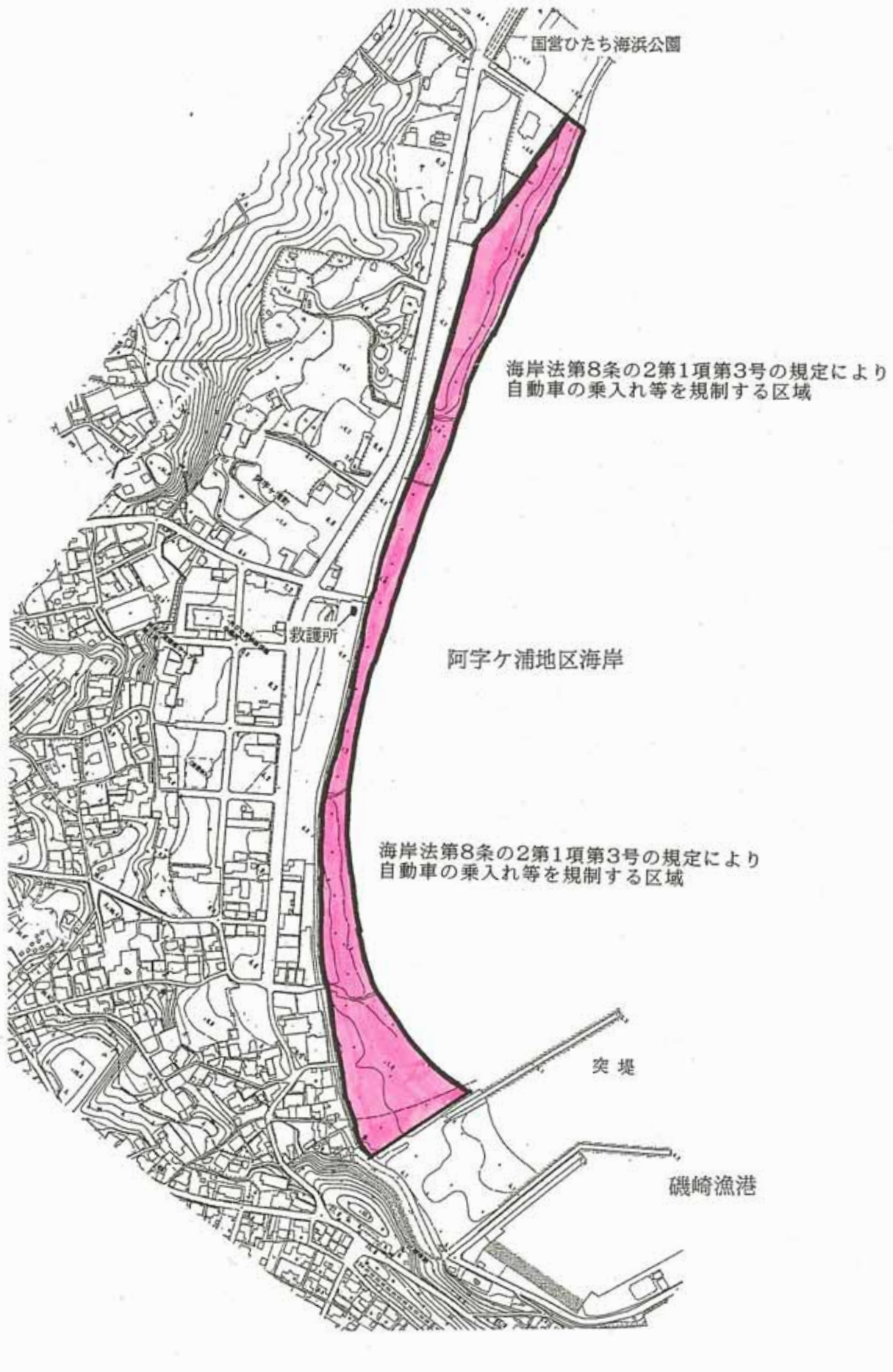
茨城沿岸ひたちなか海岸阿字ヶ浦地区海岸のうち、国営ひたち海浜公園との境界の延長線からひたちなか市磯崎町の磯崎漁港突堤との境界の延長線までの範囲の公共海岸（別添図面のとおり）

#### 2 指定する物件

自動車（救急車等の緊急自動車、人命救助のための水上バイク等を運搬する自動車及びごみ収集車等を除く。）、オートバイ及びサンドバギー車

#### 3 規制する期間等

令和元年7月13日（土）から令和元年8月18日（日）までの毎日午前8時から午後4時まで



## (選挙管理委員会)

## 茨城県選挙管理委員会告示第16号

令和元年7月21日に行われる参議院議員通常選挙における選挙長、選挙分会長及びこれらの者に事故があり、又は欠けた場合その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和元年7月4日

茨城県選挙管理委員会委員長 荒 川 誠 司

## 1 茨城県選挙区選出議員選挙

| 選挙長，職務代理者の別   | 住 所           | 氏 名     |
|---------------|---------------|---------|
| 選 挙 長         | 水戸市城東3丁目2番31号 | 荒 川 誠 司 |
| 同 上 職 務 代 理 者 | 水戸市本町3丁目4番7号  | 青 木 かを里 |

## 2 比例代表選出議員選挙

| 選挙分会長，職務代理者の別 | 住 所            | 氏 名     |
|---------------|----------------|---------|
| 選 挙 分 会 長     | 水戸市笠原町1035番地3  | 小 林 彰   |
| 同 上 職 務 代 理 者 | 水戸市千波町464番地の80 | 根 本 信 義 |

## 茨城県選挙管理委員会告示第17号

令和元年7月21日に行われる参議院議員通常選挙における選挙会及び選挙分会の場所及び日時を次のとおり定める。

令和元年7月4日

茨城県選挙管理委員会委員長 荒 川 誠 司

| 名 称               | 場 所  | 日 時               |
|-------------------|------|-------------------|
| 茨城県選挙区選出議員選挙選挙会   | 茨城県庁 | 令和元年7月24日午前10時    |
| 比例代表選出議員選挙茨城県選挙分会 | 茨城県庁 | 令和元年7月24日午前10時30分 |

## 茨城県選挙管理委員会告示第18号

令和元年7月21日に行われる参議院茨城県選挙区選出議員選挙における政見放送について、各候補者の政見放送の日時を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

令和元年7月4日

茨城県選挙管理委員会委員長 荒 川 誠 司

- 1 日 時 令和元年7月4日 午後7時
- 2 場 所 茨城県庁

## 茨城県選挙管理委員会告示第19号

令和元年7月21日に行われる参議院議員通常選挙における選挙公報掲載順序の決定のくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

令和元年7月4日

茨城県選挙管理委員会委員長 荒 川 誠 司

| 選 挙 の 種 類               | 日 時                      | 場 所  |
|-------------------------|--------------------------|------|
| 茨 城 県 選 挙 区 選 出 議 員 選 挙 | 令和元年 7 月 5 日 午後 5 時 30 分 | 茨城県庁 |
| 比 例 代 表 選 出 議 員 選 挙     | 令和元年 7 月 8 日 午前 10 時     | 茨城県庁 |

茨城県選挙管理委員会告示第20号

令和元年 7 月 21 日に行われる参議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項及び第6項の規定に基づくくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

令和元年 7 月 4 日

茨城県選挙管理委員会委員長 荒 川 誠 司

- 1 日 時 令和元年 7 月 4 日 午後 6 時 15 分
- 2 場 所 茨城県庁

茨城県選挙管理委員会告示第21号

令和元年 7 月 21 日に行われる参議院茨城県選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場に同法第143条第1項第4号の3及び第5号のポスターを掲示することができる日を同法第144条の2第5項の規定に基づき次のとおり定める。

令和元年 7 月 4 日

茨城県選挙管理委員会委員長 荒 川 誠 司

ポスター掲示場に掲示することができる日 令和元年 7 月 4 日

(選 挙 長)

選挙長告示第1号

令和元年 7 月 21 日に行われる参議院茨城県選挙区選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定める。

令和元年 7 月 4 日

参議院茨城県選挙区選出議員選挙選挙長 荒 川 誠 司

茨城県庁 茨城県選挙管理委員会事務室

(ただし、選挙期日の公示日は、茨城県庁講堂)

選挙長告示第2号

令和元年 7 月 21 日に行われる参議院茨城県選挙区選出議員選挙において、選挙立会人となるべき者が10人を超えた場合又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる者が3人以上となった場合のくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

令和元年 7 月 4 日

参議院茨城県選挙区選出議員選挙選挙長 荒 川 誠 司

- 1 場 所 茨城県庁
- 2 日 時 令和元年 7 月 19 日 午前 10 時

## (選 挙 分 会 長)

**選挙分会長告示第1号**

令和元年7月21日に行われる参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務を行う場所を次のとおり定める。

令和元年7月4日

参議院比例代表選出議員選挙茨城県選挙分会長 小 林 彰

茨城県庁 茨城県選挙管理委員会事務室

(ただし、選挙期日の公示日は、茨城県庁講堂)

**選挙分会長告示第2号**

令和元年7月21日に行われる参議院比例代表選出議員選挙において、選挙立会人となるべき者が10人を超えた場合のくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

令和元年7月4日

参議院比例代表選出議員選挙茨城県選挙分会長 小 林 彰

- 1 場 所 茨城県庁
- 2 日 時 令和元年7月19日 午前10時30分

## (監 査 委 員)

**茨城県監査委員告示第1号**

平成31年4月15日茨城県告示第416号で告示した包括外部監査契約に係る包括外部監査人の補助者について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定による協議が調ったので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和元年7月4日

|         |         |
|---------|---------|
| 茨城県監査委員 | 小 川 一 成 |
| 同       | 石 井 邦 一 |
| 同       | 深 谷 一 広 |
| 同       | 羽 生 健 志 |

- 1 監査の事務を補助する者の氏名及び住所
  - 氏名 小林 元
  - 住所 茨城県つくば市宝陽台12番地1
  - 氏名 田中 俊彦
  - 住所 茨城県土浦市板谷一丁目712番地181
  - 氏名 小沼 俊哉
  - 住所 茨城県鹿嶋市須賀391-6
  - 氏名 広部 岳彦
  - 住所 東京都世田谷区八幡山1丁目18番3号
  - 氏名 小野瀬 貴久
  - 住所 茨城県水戸市城南2丁目3番地25号1201
- 2 監査の事務を補助できる期間

令和元年6月26日から令和2年3月31日まで

公 告

●家畜伝染病の発生について

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜伝染病の発生について届出があったので、同条第4項により公示する。

令和元年7月4日

茨城県知事 大井川 和彦

| 家畜伝染病の種類 | 家畜の種類 | 患畜及び疑似患畜の区分 | 発生頭数 | 発生場所  | 発 生 年月日   | 転 帰                   |
|----------|-------|-------------|------|-------|-----------|-----------------------|
| ヨーネ病     | 乳用牛   | 患畜          | 1頭   | 常陸大宮市 | 令和元年6月10日 | 家畜伝染病予防法第17条の規定により殺処分 |

●基本測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第4条の規定に基づく基本測量を次のとおり実施する旨通知があったので、同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年7月4日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 測量計画機関 国土交通省 国土地理院
- 2 作業種類 基本測量（空中写真撮影・オルソ作成）
- 3 作業期間 令和元年8月27日から  
令和2年3月31日まで
- 4 作業地域 日立市、常陸太田市

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和元年7月4日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
稲敷郡阿見町大字荒川本郷字北古辺1903番1，同番6，同番7，同番8，同番9，同番10，同番11，同番12，同番13，同番14，1905番19，同番20，同番21，同番22，同番23，同番24，1906番4，同番8，同番9，同番10，同番11，同番12，同番13，同番14，同番15，同番16，同番17，同番18，同番19，同番20，同番21，同番22，同番23，同番24，1913番2，同番4，同番5，同番6，同番7，同番8，同番9，同番10，同番11，同番12，同番13，同番14，同番15，同番16
- 2 事業主の住所及び氏名  
つくば市研究学園一丁目2番地15

有限会社ネオポリス 代表取締役 小 津 信太郎



1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡阿見町大字荒川本郷字北古辺1910番 9, 同番26, 同番69, 同番70, 同番71, 同番72, 同番73, 同番74, 同番75, 同番76, 同番77, 同番78, 同番79, 同番80, 同番81, 同番82, 同番83, 同番84, 同番85, 同番86, 同番87, 同番88, 同番89, 同番90, 1921番 5, 同番15, 1940番 1, 同番 2, 同番 3, 同番 4, 同番 5, 同番 6, 同番 7, 同番 8, 同番 9, 同番10, 1942番 2, 同番 3, 2981番, 2982番

2 事業主の住所及び氏名

つくば市研究学園一丁目 2 番地 15

有限会社ネオポリス 代表取締役 小 津 信太郎

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
(休日の場合は繰下発行) (金 3,150円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1 1 1 1 (代)